

会 議 録	
会 議 名	令和3年度第1回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開 催 日 時	令和3年10月28日 午後2時から午後3時15分
開 催 場 所	丸亀市役所本庁舎3階303会議室
出 席 者	出席委員（五十音順） 久出奈美、藤井 幸、増田美樹、溝渕由美子、柳口華織、山本茂喜 欠席委員 池下玲子、香西美智代、西川昌宏、森山敬三 事務局 市民生活部長 小山隆史 生涯学習課長 田中壽記 中央図書館 館長 氏家雅子、次長 土井節子、担当長 藤本仁美
議事 審議事項	(1)丸亀市子ども読書活動推進計画 令和2年度実績について（報告） (2)令和3年度丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査について（案） (3)令和4年度セカンドブック事業について
傍 聴 者	なし
事務局	本日は委員10名中6名の出席をいただき、出席が過半数以上あることから丸亀市附属機関設置条例第1条及び別表の規定に基づき会議が成立していることを報告します。会議は公開であり、会議録もホームページで公表します。
市民生活 部長	本日はお忙しい中ご参会いただきありがとうございます。また、日頃は生涯学習及び図書館運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。昨年度は「第4次丸亀市子ども読書活動推進計画」の策定にもご尽力いただきました。コロナ感染防止のため書面での開催もいたしました。状況も落ち着き本日の開催となりました。その間、本年3月には新庁舎及び「マルタス」という市民交流活動センターが完成し、数年後には新市民会館が開館予定で丸亀市も大きく変わるものと思われ。今年度も後半に入り来年度の予算編成をする時期であります。皆様のご意見をうかがい、丸亀市の今後の方向性を見出していきたいと考えております。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。
事務局	以後の会議の進行は、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により、会長にお願いします。
会長	それでは次第3. 報告事項（1）丸亀市子ども読書活動推進計画 令和2年度実績について事務局より説明をお願いします。
事務局	丸亀市子ども読書活動推進計画 令和2年度実績について説明
委員	資料1、p1、具体的施策3の児童書貸出冊数が増加しています。この原因はコロナ感染防止のため図書館休館などの影響によるものですか。
事務局	移動図書館車での貸出ですから、図書館休館も影響していると思われ。また、移動

	図書館の巡回先に保育所・幼稚園・こども園が多くあるため、施設での活用が多かったとも思われます。
委員	資料1. p3. 具体的施策9のセカンドブック事業について。令和2年度対象者が減少しているが、少子化のためでしょうか。今後は減少していくのでしょうか。
事務局	例年5月1日の対象者全員の实数であるため少子化が原因かと考えます。来年度の対象者の実数は把握していませんが、増加はしないと見込んでいます。
委員	セカンドブックの受取り方法はどのようになっていますか。
事務局	受取り方法は、来館の際お渡しする方法と、通園先でお渡しする方法を選択していただいています。受取り期限の12月市広報に、引き換えがまだの方へ周知記事を掲載する予定です。
委員	図書館で引き換えする方と通園先で引き換えする方の割合はどのくらいですか。元々図書館に足を運んでもらおうということが目的のひとつでもあったと思います。
事務局	具体的に数字で割合を把握できていませんが、通園先での引き換えが多いと思われます。通園先での引き換えを実施してから、セカンドブックの配布率は上昇しました。今後は図書館の利用促進につながるよう利用案内などを同封したいと考えています。
委員	配布率が100パーセントにならない原因は何でしょうか。
委員	通園先での引き換えは100パーセント行えているかと思いますが、通園されていない方もいるので、その中で引き換えができていない方がいるのではないのでしょうか。
委員	通園されていない方は、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。
事務局	通園されていない方の人数までは把握できていません。引き換えできていない方に期限内に引き換えていただくよう、市の広報で周知する予定です。
会長	令和2年度の実績は公表するのですか。
事務局	公表はしません。
委員	学校への調査について。令和元年度と2年度では調査を行った学校数が異なっていますが、どうしてですか。
事務局	小学校については公立のみですが、島しょ部の小学校が2年度より休校となったため減

	少しています。中学校については養護学校や私立校にも調査を行っています。調査の回答があった学校のなかでの実績となっています。
委員	分母が違えば実施率も異なってきます。
会長	データベースが異なってくるのはおかしいと思います。分母は同じの方が正確です。
事務局	実施率の捉え方を検討し、正確に把握できるよう改良します。
委員	資料 1、p 4、具体的施策 1 2 のティーンズコーナーの設置について。実績がデジタル化できないものは、具体的に取組んだ内容やその結果、どのような反響や効果があったのでしょうか。
事務局	ティーンズコーナーの書棚を増設しました。特集のテーマの入れ替えを 3 か月に 1 回から 2 か月に 1 回に変更し、変更時にホームページの更新も行うようにしました。書棚を増設したことで、ティーンズコーナーの利用は増えています。また、紹介本のリストもよく利用されています。
委員	平成 32 年度目標と記載があるのはなぜですか。
事務局	平成 27 年度に策定した計画のため、平成の表記になっています。
会長	それでは、次の議題（1）令和 3 年度丸亀市子ども読書推進計画に関する実態調査（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和 3 年度丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査（案）について説明
委員	団体貸出はどのぐらいの割合で利用されていますか。ほとんどの学校や保育所・幼稚園等で利用されているのではないですか。
事務局	割合について具体的な数字を示すことは難しいですが、保育所・幼稚園・こども園においては移動図書館車のステーションとなっているところが多く、毎月 1 回の巡回の際に貸出するケースが多いです。小学校については毎週火・木に委託業者による回送業務において、希望のあった学校に団体貸出を行っています。中学校からの貸出依頼は少ないと感じています。
委員	学校教育課においても学校図書館に関するアンケートを実施していると思いますが、整合性は取っているのですか。
事務局	学校教育課で実施しているアンケートについての詳細は把握できていませんが、本アン

	<p>ケートは丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況を確認するため実施しており、学校教育課にもアンケートの実施はご了解いただいています。学校教育課で実施しているアンケートの内容で今後調整が必要であれば検討したいと思います。</p>
委員	<p>学校図書標準を学校が記述するのは難しいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>各学校は自校の蔵書数を把握しているのですか。また、各学校には司書教諭は配置されているのですか。</p>
事務局	<p>把握していると思います。司書教諭は全校配置されていますが、私立の学校において配置されていない学校があるということをアンケートの結果から把握しています。</p>
会長	<p>学校図書標準を達成しているかどうかを問う設問は、対象校の図書標準を記載しておくとのよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校ごとの図書標準数を記載した一覧表を作成し、アンケートの記入の参考にさせていただく形にしたいと思います。</p>
委員	<p>設問に要望等記載する項目が多いですが、記載していただけるのでしょうか。今まで具体的要望内容を知る機会はありませんでしたが。</p>
事務局	<p>これまでのアンケートには具体的に要望を記載する項目があまりなかったのですが、記載していただける学校もありました。</p>
会長	<p>アンケートの利用方法は。</p>
事務局	<p>学校司書の研修会等で紹介しサービスの改善に活用したり、子ども読書推進計画として取り組めることは実施していきたいと思っています。</p>
委員	<p>団体貸出サービスの要望として、どのようなことを要望していいのかわかりません。図書館側から具体例が示してあれば記載しやすいのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>具体的なお要望をお聞きして、可能なものは要望にお応えしたいと考えていますので、忌憚なく記載してほしいです。</p>
委員	<p>ボランティアについて。学校のボランティアでどのようなことを行っているか把握していますか。</p>
事務局	<p>アンケート結果より、小学校においてはほぼすべての学校で読み聞かせやコーティングなどのボランティア活動が行われています。しかし、最近はコロナ感染防止のため自粛</p>

	<p>されている状況にあるようです。中学校になると、あまり活動はされていないように感じます。</p>
会長	<p>それでは、令和3年度丸亀市子ども読書推進計画に関する実態調査アンケート（案）について本会です承します。</p>
会長	<p>議題（2）令和4年度セカンドブック事業について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和4年度セカンドブック事業について説明 （絵本リスト見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1期から10年間継続している本は除く。 ・絶版や買取りが必要な本は除く。 ・引換えが少ない本は再考する。 <p>（絵本リスト事務局案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本絵本賞受賞など評価が定まったもので、小学校入学前の5歳児に適していると思われる本（発達段階を考慮、科学への芽生えを培う、言語への関心を促す、SDGsやLGBTQ等に配慮など）を選定した。 ・「昔話・民話」「日本の物語」「世界の物語」「自然・科学」「言葉・数・SDGs・多様性」の各ジャンルから各5冊程度選定した。
委員	<p>ジャンルは事務局案とのことですが、各ジャンルから同数選定したほうがいいですか。</p>
事務局	<p>その点についても、本会でご協議いただきたいと思います。</p>
委員	<p>保育の現場で子どもたちの声を聴いています。子どもたちに人気の電車に関する本はぜひ選定したいです。新幹線の本もよいと思います。 英語表記もされている本は、外国籍の子どもに勧めやすかったです。</p>
委員	<p>子どもが好きな乗り物や昆虫に関する本など、新しく選ぶ本が増えます。15冊選定するためにはリスト案を差し替える必要があります。</p> <p>（絵本を回覧しながら協議）</p>
会長	<p>それでは協議の結果を報告します。『さんまいのおふだ』をはずして『しんかんせんていこう 日本列島北から南へ』を採用します。『あめだま』をはずして『みずとはなんじゃ』を採用します。『だじゃれ日本一周』も採用の方向で検討します。以上の意見を参考に事務局案を作成し、委員各位に送付しご検討いただくこととして、よろしいですか。</p>
全委員	<p>（了承）</p>

事務局	ご意見を考慮した案を作成して送付いたしますのでご検討いただきたいと思います。12月中には最終決定したいと考えています。
会長	次第5. その他として何かご意見等ありますか。 ないようですのでこれで閉会します。 (15:15閉会。)